

★ 目 次 ★

1 適用範囲	6
2 各機器への要求仕様	6
3 通信プロトコル	7
4 データの種類	7
5 コード体系	7
6 伝送シーケンス (例)	10
6.1 基本パターン	10
6.2 機種情報要求	10
6.3 データフォーマット要求	10
6.4 モニタデータ要求	10
6.5 運転指示・メニュー読み書き・定義設定書き換え指示	10
6.6 エラーデータ要求	10
6.7 通信異常	11
7 フォーマット	12
7.1 一般事項 (機種情報 要求及び応答例)	12
7.2 機種情報	13
7.2.1 機種情報読出し	13
7.2.2 機種情報書込み	15
7.2.3 機種情報読出し2	15
7.2.4 機種情報書込み2	18
7.3 エラー情報	21
7.3.1 エラー情報読出し	21
7.4 モニタデータ	24
7.4.1 モニタデータフォーマット	24
7.4.2 モニタデータ読出し	35

7.5 設定データ	45
7.5.1 設定データフォーマット読出し	45
7.5.2 設定範囲情報読出し	48
7.5.3 設定データ読出し	55
7.5.4 設定データ書込み	56
7.6 レシピ	57
7.6.1 概念	57
7.6.2 レシピ・インデックスフォーマット読出し	61
7.6.3 レシピ・データフォーマット読出し	65
7.6.4 レシピ・インデックス読出し	68
7.6.5 レシピ・インデックス書込み	72
7.6.6 レシピ・データ読出し	77
7.6.7 レシピ・データ書込み	80
7.6.8 レシピ・画像ファイル読出し	84
7.6.9 レシピ・画像ファイル書込み	85
7.7 制御状況	86
7.7.1 制御状況フォーマット読出し	86
7.7.2 制御状況読出し	88
7.7.3 制御指示書込み	89
7.8 名称	90
7.8.1 名称書込み	90
7.8.2 名称書込み2	93
7.9 ログデータ	96
7.9.1 ログデータ読出し	96
7.9.2 該当ログデータなし	101
7.10 受付拒否応答	102
7.10.1 要求データ解析不能応答	102
7.10.2 データ準備中応答	103
7.11 拡張コマンド	104
8. 実装 (推奨)	106

===== 添付資料 =====

1 業務用厨房機器分類 (日本厨房工業会殿規定)	添付—1
2 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の一部改正について (経済産業省)	添付—4